

愛知県介護事業所人材育成認証評価事業

人材育成や職場環境の改善等の取組みが一定レベル以上の事業所を対象に認定証を交付することで、事業所の意識改革を行い、事業所が従業員に対する研修等を積極的に行うなど、事業所の人材育成等の取組みを一層推進することを目的とした事業で、平成27年度に開始した事業です。

1 事業内容

(1) 認証事業所の選定

介護サービス情報公表の実施した事業所で認証評価を希望する事業所を対象に申請を募り、評価項目を満たしている事業所を、認証事業所として選定します。

講習会冊子97ページの「認証の評価項目及び認証基準」を全て満たしている必要があります。

なお詳細については、高齢福祉課 介護保険指定指導グループのホームページで公表されている「介護事業所人材育成認証評価事業における認証基準及び確認（提出）書類」を参照してください。

(2) 認証事業所の決定及び認定証の交付

認証事業所の決定は県に設置する第三者評価推進会議で意見聴取のうえ行います。

なお、認証を受けた事業所に対しては、認定証交付式（あいち介護サービス大賞と同日程（令和2年4月頃））で認定証を交付する予定です。

(3) 連続認証の認定証の交付

3年、5年、10年連続して認証を受けた事業所については、通常の認定証に加えて、連続認証の認定証を交付します。

なお、平成30年度は32の事業所が3年連続認証により連続認証の認定証を交付されました。

2 申請方法

高齢福祉課 介護保険指定指導グループのホームページに公表しております。

令和元年度の締め切り日：令和元年9月10日（火）当日消印有効

なお、対象事業所は、令和元年度介護サービス情報公表調査を任意で申し込んだ事業所が対象です。（職務調査の対象事業所は、愛知県介護事業所人材育成認証評価事業の対象外です。）

◎ 認証手続き（イメージ）



3 その他

「愛知県介護事業所人材育成認証評価事業ロゴマーク」について

本事業の普及啓発を図るため、平成30年5月より、認証事業所及び事業の趣旨に賛同する企業が名刺やホームページ等で使用することができるロゴマークの運用を開始しました。使用方法等の詳細につきましては、高齢福祉課介護保険指定・指導グループのホームページをご覧ください。

なお当該ロゴマークはA I C H Iのイニシャル「A」をモチーフに○を頭に見立て、介護従事者が介護し、介護対象者が元気に生活する姿をイメージし、有能な介護従事者を育成する事業所を表現したものです。○を頭に見立てて、上部が介護従事者で介護対象者を包み込んで、介護対象者が上を見上げ、大きく両腕を広げているイメージです。



（参考）ロゴマークデザイン。